

さあ子育てサポート事業

< 子育てを 地域みんなで 助け合い >



通院やりフレッシュなどで子どもを預かって欲しいときに、地域の協力会員が一時預かりをし、子育ての応援をします。

子育て支援センターでは、依頼会員（一時預かりを希望する方）と協力会員の援助活動の連絡調整を行います。

依頼会員

蔵王町に在住、または勤務している方で、一時預かりを希望する方

預かる子ども

生後3か月から
小学6年生までの
子ども

預かる時間

午前8時から
午後6時までの
希望する時間

預かり料金（子ども1人あたり）

平日 1時間500円
土日祝日・年末年始 1時間600円

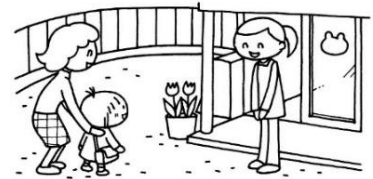
預かる場所

協力会員の自宅、子育て支援センター、
または児童館（開館日の利用時間内）

傷害保険

お互いの安心のため、蔵王町が
傷害保険に加入しています。

※協力会員の都合がつかない場合は、利用できないこともあります。



《一時預かりを利用するまでの流れ》

- ① 依頼会員申し込み書にて、子育て支援センターに登録する。
- ② 一時預かりの希望日時や場所が決まったら、一週間前まで子育て支援センターに電話で依頼する。
- ③ お子さんの様子について連絡書に記入する。
- ④ 連絡書をもとに、協力会員と事前に面談をする。
- ⑤ 一時預かりを利用する。
- ⑥ 利用後、依頼会員から協力会員に預かり料金を支払う。

問い合わせ先 蔵王町子育て支援センター TEL 0224 (33) 2122